

---

# 新型コロナウイルス感染症 対策指針

---

【学生・保護者用】第 2 版 Ver.2



令和 2 年 8 月 30 日  
弓削商船高等専門学校

## はじめに

新型コロナウイルス感染症が全世界で蔓延し、1月31日にはWHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しました。そして、令和2年3月11日に「パンデミックとみなせる」との見解を示しました。

日本国内においても令和2年1月16日に初めて感染者が確認され、その後、「ダイヤモンド・プリンセス号」での感染が確認され、感染の拡大は止まらず、4月7日には7都道府県に「緊急事態宣言」が発出され、同月16日には同宣言が全国に拡大されました。

そして、5月に入り、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、「新しい生活様式」が提案され、5月25日には「緊急事態宣言」が解除されました。しかしながら、6月下旬からの感染者数は再び増加傾向に転じ、首都圏を中心に収束への道が見えていません。

本校が所在する愛媛県上島町においては、幸いにも感染者は出ていませんが、新型コロナウイルスが消滅しない限り、いつ、どこで感染者が発生するか全く予想ができない現状です。

この指針は、本校が対面授業を開始するにあたり、在籍するすべての学生の皆さんに安心して学校生活を送ってもらうことを目的に作成しました。

第1章では本校の対応方針等について、第2章では感染症が疑われる場合の対応、第3章は「新しい生活様式」に基づく学生生活のハンドブック、第4章では学寮における生活マニュアル等を掲載しています。

本校に在籍する学生の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識して、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

令和2年8月25日  
弓削商船高等専門学校長  
石田 邦光

# 目 次

1. 本校における新型コロナウイルス感染症に関する対応.....	1
(1) 基本方針 .....	1
(2) 体制 .....	1
(3) 情報の収集・提供・管理 .....	1
(4) 感染予防及び拡大の防止 .....	2
(5) 行事等への対応 .....	2
(6) 学生のメンタルヘルスケア .....	2
(7) 学寮の対応 .....	2
2. 体調不良から感染の確認まで .....	3
2.1 判断の目安 .....	3
(1) 感染を疑う症状の目安 .....	3
(2) 帰国者・接触者相談センターへの相談の目安 .....	3
2.2 体調不良になった場合 .....	3
(1) 学内にいる場合 .....	3
(2) 寮にいる場合 .....	4
(3) 学生が当日中に帰宅困難な場合（特別な理由による） .....	4
(4) 自宅にいるとき（帰宅後も含む） .....	5
2.3 感染が疑われるために対応を求められた場合 .....	5
(1) 帰国者・接触者相談センターに相談した場合 .....	5
(2) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合 .....	6
(3) 感染者の濃厚接触者として特定された場合 .....	6
(4) その他、感染が疑われる場合 .....	6
2.4 主な連絡先 .....	7
(1) 学校電話連絡先 .....	7
(2) 帰国者・接触者相談センター .....	7
(3) 新型コロナウイルス一般相談窓口 .....	7
【様式1】報告書（学生・有症状者用） .....	8
【様式2】報告書（学生・濃厚接触者用） .....	9
【様式3】報告書（学生・罹患者用） .....	10
【様式4】報告書（学生・PCR検査結果報告用） .....	11
対応フローチャート .....	12
3. 「新しい生活様式」に基づく学生生活 .....	15
3.1 新しい生活様式 .....	15
(1) 一人ひとりの基本的感染対策 .....	15

(2) 日常生活を営むまでの基本的生活様式.....	16
(3) 日常生活の各場面別の生活様式.....	16
<b>3.2 登校の仕方 .....</b>	<b>19</b>
(1) 登校前.....	19
(2) 登校時.....	19
<b>3.3 学校内の過ごし方.....</b>	<b>19</b>
(1) 基本事項.....	19
(2) 学校到着から始業前.....	19
(3) 教室 .....	19
(4) 朝清掃（3.6 教室掃除・消毒マニュアル参照） .....	20
(5) 移動教室での清掃（3.6 教室掃除・消毒マニュアル参照） .....	20
(6) 授業中.....	20
(7) 休み時間 .....	20
(8) 昼休み・昼食時間(教室).....	20
(9) 白雲館食堂 .....	21
(10) 白雲館売店（当面は閉店します） .....	21
(11) 図書館 .....	21
<b>3.4 課外活動等の自粛 .....</b>	<b>22</b>
(1) 課外活動.....	22
(2) 校内行事の縮小.....	22
(3) アルバイト .....	22
(4) 車両運転免許の取得.....	22
<b>3.5 下宿での過ごし方 .....</b>	<b>22</b>
(1) 基本事項.....	22
(2) 食事 .....	22
(3) 風呂・トイレ・洗面所など共通区域 .....	23
<b>3.6 教室清掃・消毒マニュアル.....</b>	<b>23</b>
(1) 清掃の目的 .....	23
(2) 清掃・消毒に関するお願い .....	23
(3) 清掃用具及び消毒関連物品 .....	23
(4) 教室の清掃・消毒方法 .....	24
(5) 移動教室の清掃・消毒方法 .....	24
(6) パソコン室の清掃・消毒方法 .....	24
<b>4. 白砂寮における新型コロナウイルス感染症予防対策.....</b>	<b>25</b>
<b>4.1 帰寮・入寮時の対応 .....</b>	<b>26</b>
(1) 帰寮・入寮時に持参する持ち物.....	26
(2) 帰寮・入寮日に確認する事項 .....	26
<b>4.2 日課に関する対応 .....</b>	<b>26</b>
(1) 検温・点呼について .....	26
<b>4.3 食事について .....</b>	<b>27</b>
(1) 食事の提供方法 .....	27

(2) 注意事項 .....	27
4.4 寮内での過ごし方 .....	29
(1) 寮内で基本的に守ること .....	29
(2) 寮室での過ごし方 .....	29
(3) 入浴 .....	29
新型コロナウイルス感染症予防対策 MAP .....	31
4.5 寮内の共有場所の清掃方法 .....	32
(1) 清掃の基本 .....	32
(2) 拭き掃除 .....	32
(3) トイレの掃除 .....	32
白砂寮：新型コロナウイルス感染症予防対策への確認・同意書 .....	33



# I. 本校における新型コロナウイルス感染症に関する対応

## (1) 基本方針

- ① 学生・教職員の感染予防及び感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぎます。
- ② 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が確保できないと判断される期間は遠隔授業を実施します。
- ③ 適切かつ十分な情報を迅速かつ確実に発信します。
- ④ 国や県の方針及び地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応します。

※ 本対策指針における「県」とは広島県も含めます。

## (2) 体制

### ① リスク管理室

- ・ 臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応します。
- ・ 各部署からの報告や提案に基づき、基本的な対応・対策を決定します。
- ・ 感染時の対応フローなどについて、最新の情報に基づき検討します。

### ② 危機対策本部

感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集します。

### ③ 外部機関等との対応窓口

総務課総務係に一本化します。

## (3) 情報の収集・提供・管理

- ① 高専機構及び国や地方自治体等が発表する情報を早期に把握し、学校内で共有するとともに対策等に反映させます。
- ② 学校の対応状況について、ホームページで情報を提供します。
- ③ 感染予防に関する情報、授業や行事等に関する情報は、学生・保護者に対しては「さくら連絡網」(一斉メール)、教職員に対してはガルーン(本校のグループウェア)により速やかに提供します。
- ④ 新型コロナウイルスへの感染等に関する情報は、学生については学生課教務係、教職員については総務課人事係に集約し、関係教職員に連絡します。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮します。
- ⑤ 各報告様式(2. で使用)で回答頂いた内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しません。また本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはしません。ただし、保健所等から感染拡大防止対策に必要な情報の提供を求められた場合は、公共の安全のために指示に従います。なお、取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

#### (4) 感染予防及び拡大の防止

##### ① 予防の徹底

国や地方自治体から示される予防対策に関する情報をもとに、学生及び教職員に対して「新しい生活様式」をはじめとする予防対策を周知し徹底させます。

##### ② 国内移動

愛媛県では6月19日から「感染縮小期」に移行し、県をまたぐ移動の自粛は解除されているものの、東京都はもとより、大都市圏における感染者数は非常に多く、またGoToトラベル事業により、県をまたぐ移動が感染拡大の誘因にもなっています。7月31日にも、愛媛県知事から夏休みやお盆休みにおける帰省、旅行、会合等における注意喚起が改めて発信されています。そこで、本校では独自に「移動制限都道府県」を設け、「移動制限都道府県」に移動した場合は、自宅に帰着した日から14日間は自宅待機(外出を控え他者への感染拡大を防ぐ)とし、健康観察を行ってもらいます。なお、「移動制限都道府県」は、感染状況により随時更新し、本校HP及びさくら連絡網で連絡します。

※ 就職試験、編入学試験、校外実習（インターンシップ等）で「移動制限都道府県」に旅行しなければならない場合は、保護者の了解を得るとともに、事前に担当教員に必ず連絡し、指示を受けてください。

※ 8月24日現在の「移動制限都道府県」は以下の通りです。

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県

##### ③ 海外渡航

その時点の国の方針に従うほか、感染拡大の可能性が認められる場合には渡航の中止を要請します。また、海外から帰国した場合は、国の方針に従い、2週間の自宅待機・経過観察とします。

##### ④ 出席停止と公欠扱い

- ・ 感染症の罹患や疑いのある場合は「出席停止」としますが、欠席にはなりません。
- ・ 学校長の判断により出席させない場合は「公欠扱い」としますが、欠席にはなりません。

#### (5) 行事等への対応

国や県の方針、感染状況を踏まえ、学生や教職員の安全が確保できない場合には延期又は中止を検討します。

#### (6) 学生のメンタルヘルスケア

① 学生の精神的健康の保持・増進を目的とした学生相談室の運営、カウンセラーの活動は、通常どおりの体制とします。

※ 学生相談室(窓口は学生課学生支援係 0897-77-4621・保健室 0897-77-4619)

② 電話やメールでの相談受付を行います。Teams(テレビ会議システム)等も必要に応じて活用します。

③ 心身の健康状態を把握し支援を行うため、アンケート調査、メンタルヘルス研修の実施、心のケアに関する情報発信などを行います。

#### (7) 学寮の対応

① 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉寮します。

② 留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続させます。

## 2. 体調不良から感染の確認まで

### 2.1 判断の目安

#### (1) 感染を疑う症状の目安

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下など

#### (2) 帰国者・接触者相談センターへの相談の目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談する必要があります。

- ① 強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）又は高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ② 重症化しやすい方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合
- ③ 上記以外で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合や解熱剤を飲み続けなければならない場合は必ず相談してください）  
※ 「重症化しやすい方」とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患なる方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方をいいます。

### 2.2 体調不良になった場合

※ 「体調不良」とは、少しでも具合が悪いと感じたときや感染が疑われる症状があるときをいいます。

※ 以下の対応に伴う欠席は「出席停止」ないし「公欠扱い」とし、欠席とはしません。

#### (1) 学内にいる場合

- ① 保健室（0897-77-4619）に電話して、看護師に相談してください。看護師が不在の場合は、学生支援係（0897-77-4621）に電話で連絡してください。  
※ 保健室、学生課には直接行かないこと。
- ② 指示に従い、指定場所（図書館2階静養室）に移動してください。  
※ 移動において、同伴が必要な場合は申し出てください。
- ③ 指示があるまで、指定場所で保護者の迎えを待ってください。保護者には、担任（または学生支援係）から連絡します。  
※ 指定場所から出る必要がある場合は、学生支援係に連絡して指示を仰いでください。  
※ 状況に応じて、保護者からも十分指導いただいた上で、各自で帰宅させます。
- ④ 保護者が迎えに来たら、保護者と一緒に帰宅してください。

⑤ 帰宅後、かかりつけ医等に電話で相談してください。

## (2) 寮にいる場合

① 平日の 8：30～17：00 の場合は、寮事務室（0897-77-4622）に電話で連絡してください。

※ 寮事務室には直接行かないこと。

ただし、平日の 17：00～08：30 や休日の場合は、宿日直室に電話で連絡してください。

B 棟宿直室 0897-77-4622

C 棟宿直室 0897-77-4623

女子学生棟 0897-77-3010

※ 宿直室に直接行かないこと。

② 個室の学生は自室で待機し、複数人部屋の学生は指定場所に移動してください。

※ 移動において、同伴が必要な場合は宿日直教員（または寮事務室）に申し出てください。

③ 指示があるまで、自室ないし指定場所で保護者の迎えを待ってください。保護者には、宿日直教員（または寮事務室）から連絡します。

※ 指定場所から出る必要がある場合は、宿日直教員（または寮事務室）に電話で連絡して指示を仰いでください。

④ 保護者が迎えに来たら、保護者と一緒に帰宅してください。

⑤ 帰宅後、かかりつけ医等に電話で相談してください。

## (3) 学生が当日中に帰宅困難な場合（特別な理由による）

原則、体調不良になった場合は、当日中に保護者の迎えで帰宅できることを条件に寮生活を認めています。しかしながら、保護者の方から当日中に迎えにこられない理由をお聞きし、学校がやむをえないと判断した場合は、病院を受診することを条件として経過観察室（男子：青雲館、女子：D 棟捕食談話室）で別室隔離とします。

### 【平日の 8：30～17：00】

① 看護師（または学生支援係）が学校医（秦医院 0897-77-2074）に電話し、指示を確認します。

※ 学校医が不在の場合は、帰国者・接触者相談センター(089-909-3483)に相談します。

② 学校医の診察が必要になった場合は、担任（または看護師）が保護者に連絡した上で受診してもらいます。

※ 必要に応じて担任（または学生主事補）が同伴します。

### 【平日の 17：00～08：30、休日】

① 宿日直教員が学校医（秦医院 0897-77-2074）に電話し、指示を確認します。

※ 学校医が不在の場合は、帰国者・接触者相談センター(089-909-3483)に連絡し、相談します。

② 学校医の診察が必要になった場合は、宿日直教員（または寮務主事補）が保護者に連絡した上で受診してもらいます。

※ 必要に応じて寮務主事補が同伴します。

### 【感染が疑われると判断された場合】

- ① 学校医ないし帰国者・接触者相談センターの指示により、専門医療機関（帰国者・接触者外来）を受診することになった場合は、担任（または寮務主事補）が保護者に連絡するとともに、当該医療機関に同伴します。
- ② 専門医療機関の指示に従うとともに、担任（または寮務主事補）が保護者に連絡します。

### （4）自宅にいるとき（帰宅後も含む）

- ① 登校せず、外出は自粛してください。
- ② 教務係（0897-77-4620）に毎日連絡し、自宅療養してください。自宅療養中は「公欠扱い」とします。
- ③ 【様式1】報告書（学生・有症状者用）にアクセスし、症状を速やかに学校に報告してください。（P.8）
- ④ 毎日健康観察し、記録してください。
- ⑤ 「2.1 判断の目安（1）感染を疑う症状の目安」の症状がある場合は、かかりつけ医等に電話で相談してください。
- ⑥ 「2.1 判断の目安（2）帰国者・接触者相談センターへの相談の目安」の症状がある場合は、すぐに帰国者・接触者相談センターに相談してください。
- ⑦ ⑤、⑥の相談をした場合は、教務係（0897-77-4620）に連絡してください。
- ⑧ 一般に、回復した日を0日とし、4日目から登校可能と言われていますが、地域の感染状況や本人の行動歴によって期間が変わることもありますので、教務係に確認してください。  
※ 「回復」とは、各種薬剤（解熱剤等）を服用していない状態で、解熱及び症状が消失している場合とします。

## 2.3 感染が疑われるために対応を求められた場合

### （1）帰国者・接触者相談センターに相談した場合

- ① 居住地域の「帰国者・接触者相談センター」の指示に従ってください。  
※ 愛媛県 089-909-3483  
広島県  
広島市（広島市各保健センター） 082-241-4566  
呉市（呉市各保健所） 0823-22-5858  
福山市（福山市各保健所） 084-928-1350  
広島市、呉市、福山市以外の市町（広島県各保健所） 082-513-2567  
(その他の地域) 帰国者・接触者相談センター（都道府県別）  
② 速やかに、①の指示の内容を教務係（0897-77-4620）に電話で連絡してください。
- ③ PCR検査を受け、その検査結果が出たら、【様式4】報告書（学生・PCR検査結果報告用）にアクセスし、結果を学校に報告してください。（P.11）

## (2) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ① 至急、教務係（0897-77-4620）に電話で連絡してください。
- ② 治癒するまで「出席停止」とします。
- ③ 【様式3】報告書（学生・罹患者用）にアクセスし、症状及び最近の行動等を学校に報告してください。（P.10）
- ④ 保健所、医療機関の指示に従い治療に専念してください。
- ⑤ 主治医から登校許可が出た場合は、登校前に教務係へ電話連絡してください。
- ⑥ 登校日初日に、「治癒したことが分かる証明書」を教務係に提出してください。

## (3) 感染者の濃厚接触者として特定された場合

- ① 至急、教務係（0897-77-4620）に電話で連絡してください。
- ② 感染者と最後に接触した日から起算して14日間は「出席停止」とします。体調に問題がない場合は遠隔授業を受講することを推奨します。
- ③ 【様式2】報告書（学生・濃厚接触者用）にアクセスし、症状を学校に報告してください。（P.9）
- ④ 以後、居住地管轄の「帰国者・接触者相談センター」の指示に従うとともに、PCR検査を受け、その検査結果が出たら、【様式4】報告書（学生・PCR検査結果報告用）にアクセスし、結果を学校に報告してください。（P.11）

## (4) その他、感染が疑われる場合

次に該当する場合は教務係（0897-77-4620）に電話で連絡してください。14日間、自宅に待機し健康観察をお願いします。その間は「公欠扱い」としますが、体調に問題がない場合は遠隔授業を受講することを推奨します。

- ① 「移動制限都道府県」に行った場合
- ② 感染者と接触した可能性のある場合
- ③ 同居している家族が濃厚接触者と特定された場合

## 2.4 主な連絡先

### (1) 学校電話連絡先

- |                        |  |
|------------------------|--|
| ① 保健室                  | 0897-77-4619                                     |
| ② 学生課教務係               | 0897-77-4620 平日 8:30~17:00<br>kyoumu@yuge.ac.jp  |
| ③ 学生課学生支援係             | 0897-77-4621 平日 8:30~17:00<br>gakusei@yuge.ac.jp |
| ④ 寮事務室                 | 0897-77-4622 平日 8:30~17:00                       |
| ⑤ 宿直室 平日 17:00~8:30、休日 |  |
| B棟宿直室                  | 0897-77-4622                                     |
| C棟宿直室                  | 0897-77-4623                                     |
| 女子学生棟                  | 0897-77-3010                                     |
| ⑥ 学校医（秦医院）             | 0897-77-2074                                     |

### (2) 帰国者・接触者相談センター

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| ① 愛媛県 089-909-3483       | 24時間対応（土日祝日含む） |
| ② 広島県                    |                |
| 広島市（広島市各保健センター）          | 082-241-4566   |
| 呉市（呉市各保健所）               | 0823-22-5858   |
| 福山市（福山市各保健所）             | 084-928-1350   |
| 広島市、呉市、福山市以外の市町（広島県各保健所） | 082-513-2567   |

#### ③ その他の地域

新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasesssyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasesssyokusya.html)

### (3) 新型コロナウイルス一般相談窓口

- |                                  |                |
|----------------------------------|----------------|
| ① 愛媛県 089-909-3468               | 24時間対応（土日祝日含む） |
| ② 各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口 |                |

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html)

## 【様式 1】報告書（学生・有症状者用）

- ・ 感染を疑う症状があり自宅療養する際に、学校に電話連絡するとともに、本様式にアクセスして報告してください。
- ・ わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。
- ・ このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式 1】有症状者報告用

1 クラス・出席番号を入力してください。

(例：電子機械工学科 1 年 1 番は、M1-01)



2 氏名を入力してください。(例：山田 太郎)

3 保護者氏名を入力してください。(例：山田 花子)

4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。

(例：＊＊＊-＊＊＊＊-＊＊＊＊)

電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。

5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。

(例：＊＊＊-＊＊＊＊-＊＊＊＊)

6 あなたは寮生ですか

はい  いいえ

7 いつ頃からどんな症状がありましたか？ (自由記述欄)

8 同居している家族の中に濃厚接触者はいますか？

はい  いいえ

自分の回答についての確認メールを受け取る

(送信)

## 【様式2】報告書（学生・濃厚接触者用）

- ・ 感染者の濃厚接触者として特定された場合に、至急学校に電話連絡するとともに、本様式にアクセスして報告してください。
- ・ わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。
- ・ このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式2】濃厚接触者用

1 クラス・出席番号を入力してください。

(例：電子機械工学科1年1番は、M1-01)



2 氏名を入力してください。(例：山田 太郎)

3 保護者氏名を入力してください。(例：山田 花子)

4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。

(例：\* \* \* - \* \* \* \* - \* \* \* \*)

電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。

5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。

(例：\* \* \* - \* \* \* \* - \* \* \* \*)

6 感染者とはいつ頃、どのような環境下で接触しましたか？

(例：自宅で。\*月\*日、親戚の家で)

7 感染者と接触してから学校へ来ましたか？

はい  いいえ

8 他の報告事項や質問を記入してください。 (自由記述)

自分の回答についての確認メールを受け取る

(送信)

### 【様式3】報告書（学生・罹患者用）

- ・ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合に、至急学校に電話連絡するとともに、本様式にアクセスして報告してください。
- ・ わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。
- ・ このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式3】羅患者用

1 クラス・出席番号を入力してください。

(例：電子機械工学科1年1番は、M1-01)



2 氏名を入力してください。(例：山田 太郎)

3 保護者氏名を入力してください。(例：山田 花子)

4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。

(例：＊＊＊-＊＊＊＊-＊＊＊＊)

電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。

5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。

(例：＊＊＊-＊＊＊＊-＊＊＊＊)

6 診断された医療機関はどこですか？(例：＊＊病院、＊＊保健所)

7 診断された日をお知らせください。 (例：＊月＊日)

8 発症3日前以降、学校へ来ましたか？

はい  いいえ

自分の回答についての確認メールを受け取る

(送信)

#### 【様式4】報告書（学生・PCR検査結果報告用）

- ・ 居住地管轄の「帰国者・接触者相談センター」の指示に従い PCR 検査を受けた場合、結果が出たら至急学校に電話連絡するとともに、本様式にアクセスして報告してください。
- ・ わかる範囲で、できるだけ詳しく報告してください。
- ・ このフォームを送信すると、学校にあなたの名前とメールアドレスが表示されます。

【様式4】PCR検査結果報告用

1 クラス・出席番号を入力してください。

(例：電子機械工学科1年1番は、M1-01)



2 氏名を入力してください。(例：山田 太郎)

3 保護者氏名を入力してください。(例：山田 花子)

4 学生本人に直接つながる連絡先（携帯電話番号）を入力してください。

(例：＊＊＊-＊＊＊＊-＊＊＊＊)

電話がない場合は、保護者に連絡しますので、なしと書いてください。

5 保護者の連絡先（携帯電話番号など）を入力してください。

(例：＊＊＊-＊＊＊＊-＊＊＊＊)

6 いつPCR検査を受けましたか？(例：＊月＊日、＊＊病院で)

7 PCR検査の結果はどうでしたか？

\*陰性の場合、引き続き経過観察をしてください。

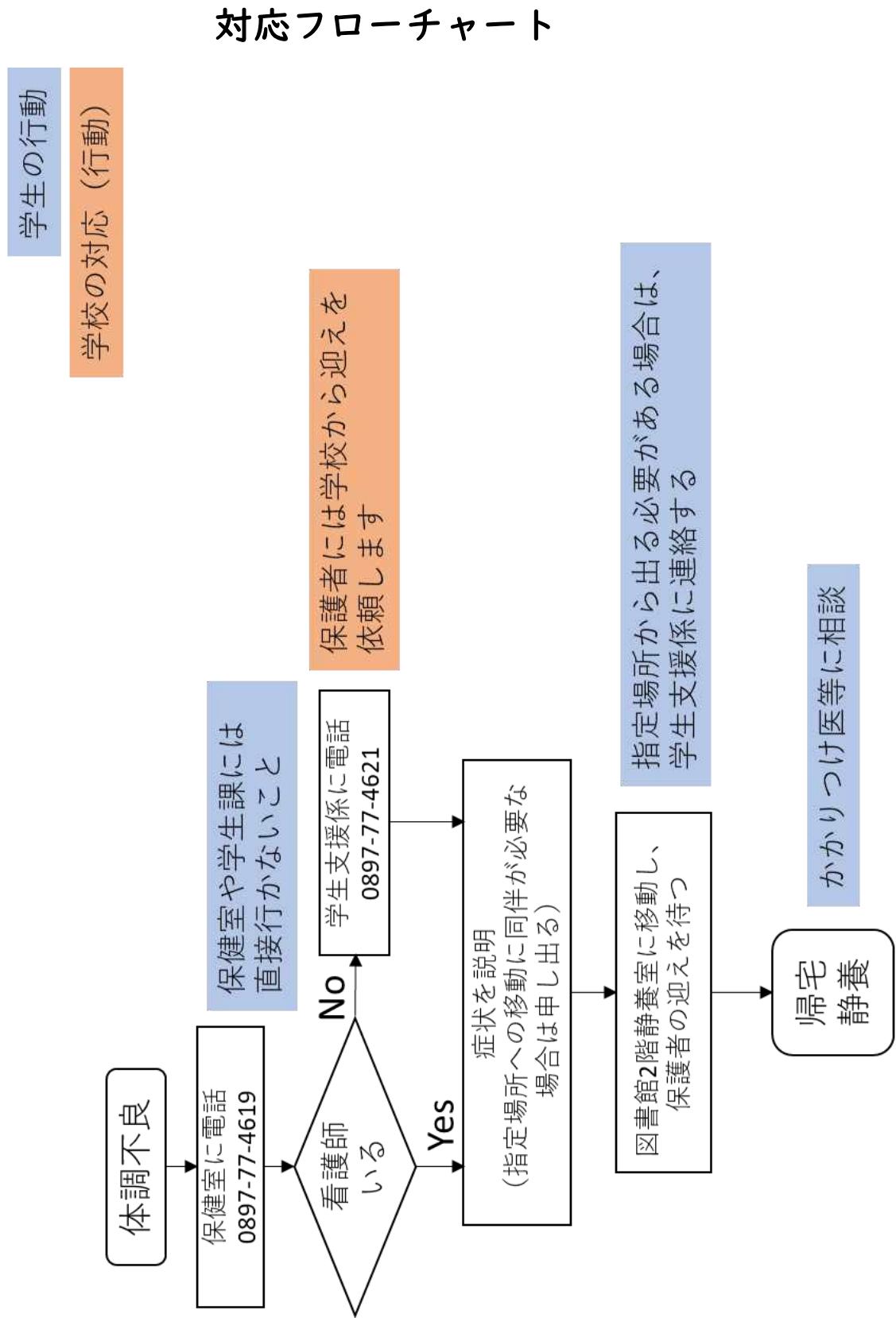
陰性  陽性

8 他の報告事項や質問を記入してください。 (自由記述)

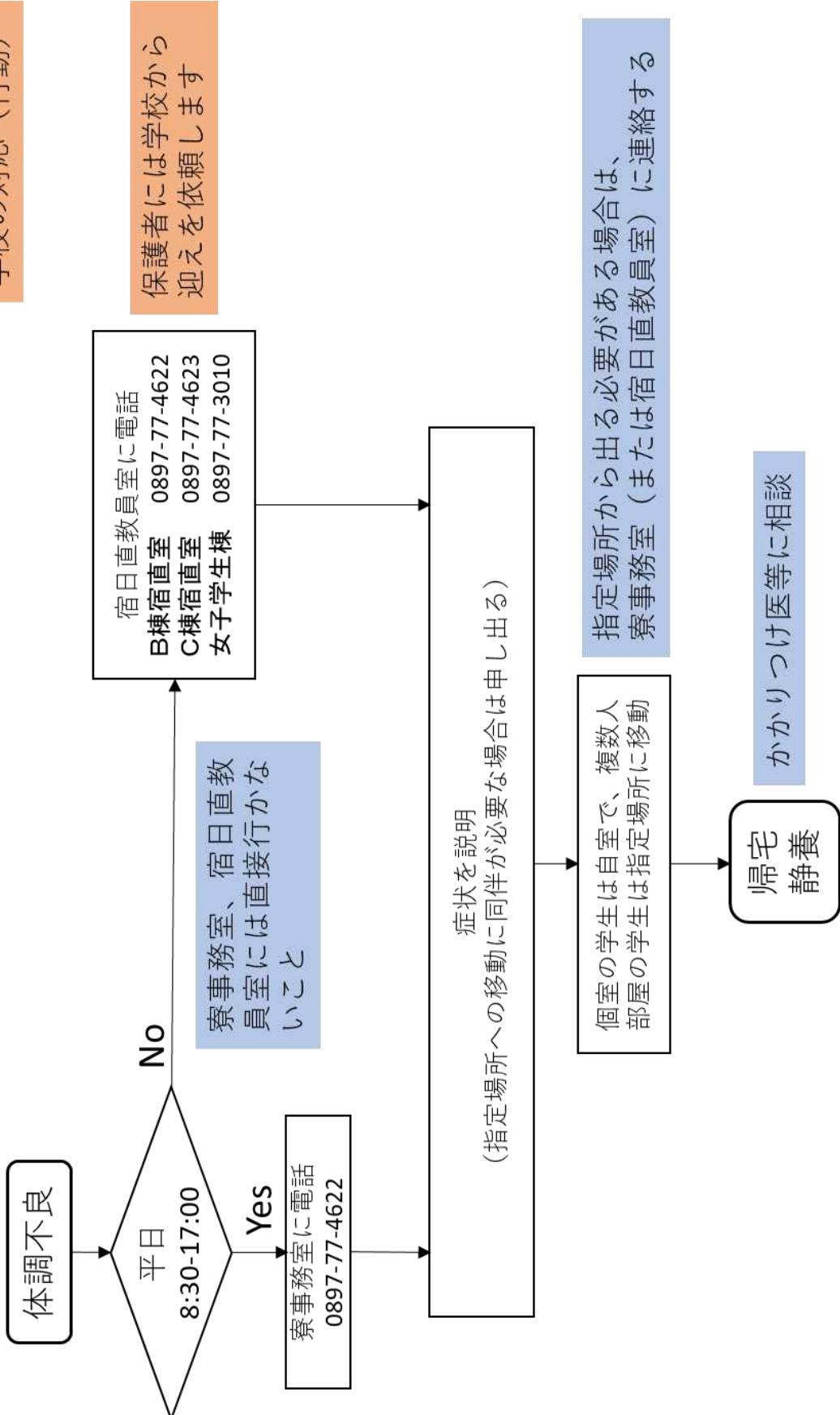
自分の回答についての確認メールを受け取る

(送信)

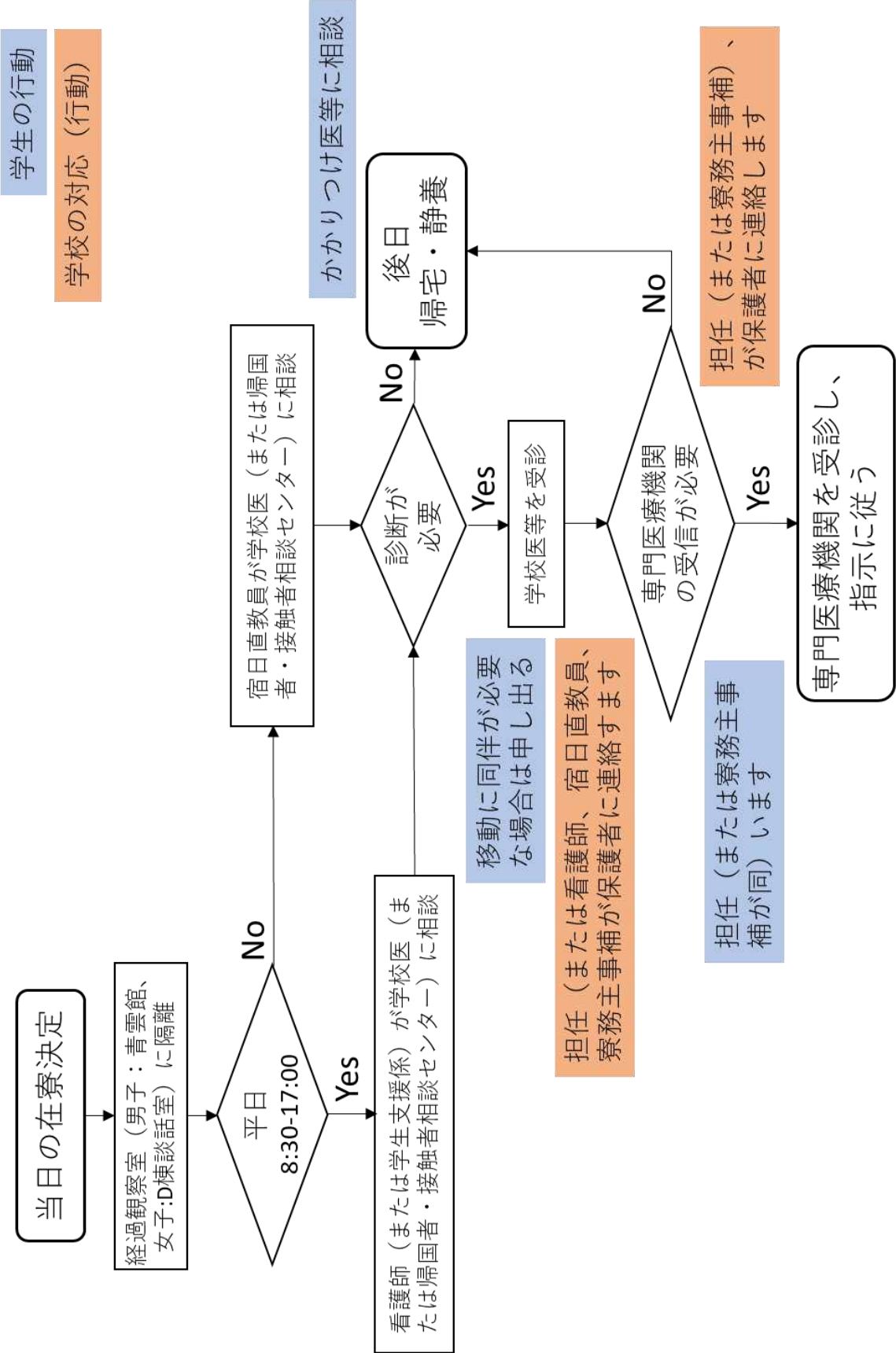
# 学内にいる場合



# 寮にいる場合



# 当日中の帰宅が困難な場合



### 3. 「新しい生活様式」に基づく学生生活

#### 3.1 新しい生活様式

※厚生労働省 HP 参考

感染対策においては、以下の3つのポイントが重要ですが、特に、「感染経路を断つこと」は感染拡大防止のためにも重要な対策となります。

- ① 感染源を断つこと
- ② 感染経路を断つこと
- ③ 抵抗力を高めること（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）

##### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

###### ① 感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）

- ・ 人との間隔はできるだけ 2m (最低1m) 空ける
- ・ 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ・ 会話をする際は可能な限り 真正面を避ける
- ・ 外出時、屋内にいるときや 会話をするときは症状がなくてもマスクを着用
- ・ 家に帰ったらまず 手や顔を洗う、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

###### ② 移動に関する感染対策

- ・ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- ・ 帰省や旅行はひかえめに、出張はやむを得ない場合に
- ・ 発症したときのため誰とどこで会ったかをメモにする
- ・ 地域の感染状況に注意する
- ・ 接触確認アプリを活用する

※ Google Play

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>



App Store

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>



## (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ① まめに手洗い、手指消毒（石鹼で手を洗うのが最も効果的です）
- ② せきエチケットの徹底
- ③ こまめに換気
- ④ 身体的距離の確保
- ⑤ 3密の回避（密集 密接 密閉）
- ⑥ 毎朝の体温測定、健康チェック、発熱またはかぜの症状がある場合は無理せず自宅で療養

## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

- ① 買い物
  - ・ 通販も利用
    - ・ 1人または少人数ですいた時間に
    - ・ 電子決済の利用
    - ・ 計画を立てて素早く済ます
    - ・ サンプルなど展示品への接触は控えめに
    - ・ レジに並ぶときは前後にスペース
- ② 公共交通機関の利用
  - ・ 会話は控えめに
  - ・ 混んでいる時間帯は避けて
  - ・ 徒歩や自転車利用も併用する
- ③ 食事
  - ・ 持ち帰りや出前 デリバリーも
  - ・ 屋外空間で気持ちよく
  - ・ 大皿は避けて料理は個々に
  - ・ 対面ではなく横並びで座ろう
  - ・ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
  - ・ 回し飲みは避けましょう。
- ④ 娯楽 スポーツ等
  - ・ 公園はすいた時間や場所を選ぶ
  - ・ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
  - ・ ジョギングは少人数で
  - ・ それ違うときは距離をとるマナー
  - ・ 予約制を利用してゆったりと
  - ・ 狹い部屋での長居は無用
  - ・ 歌や応援は十分な距離かオンライン
- ⑤ 冠婚葬祭などの行事参加
  - ・ 多人数での会食は避けて
  - ・ 発熱やかぜの症状がある場合は参加しない

## 手洗いの6つのタイミング

外から教室に入るとき



咳やくしゃみ、鼻をかんだとき



給食（昼食）の前後



掃除の後



トイレの後



共有のものを触ったとき



### ●感染予防には手洗いが大切です！

手洗い手順（石けん液）



#### \*手洗いのポイント

- ・手洗いは時間をかけて行いましょう。しっかり泡立てることで、手全体のしわなどに石けんがつきます。
- ・指先、指の間、爪の間は洗ったつもりでも洗えていない場合が多いです。右の図を参考に意識して洗いましょう。
- ・手首までしっかり洗うことも大切です。
- ・ペーパータオルなどでしっかり乾燥させましょう。
- ハッピーバースデーの曲を石けんをつけてから2回、洗い流す時に1回歌い終わるくらいの時間をかけて手洗いしましょう。

八戸高専 保健室





## 3.2 登校の仕方

### (1) 登校前

moodleによる健康チェック

- 毎朝 8:30までに「moodleによる健康チェック」を行ってください。

※ 適宜、行動の記録をmoodleに入力してください。

- 登校時の持ち物を確認しましょう。

- ① 体温計
- ② マスク
- ③ 清潔なハンカチとティッシュ
- ④ 感染防止対策用の布巾など
- ⑤ マスクを置く際の清潔なビニール袋や布など
- ⑥ アルコールに敏感な学生はビニール手袋



### (2) 登校時

- マスクを着用しましょう。
- 3密に気をつけて登校しましょう。

## 3.3 学校内での過ごし方

### (1) 基本事項

- 食事や水分補給、運動時等以外は、症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- こまめに手洗い、手指消毒を行いましょう。石鹼で手を洗うのが最も効果的です。  
※ 学校内の多くの場所に消毒用アルコールを設置しています。
- 机などを拭くときは、消毒用アルコールを、持参した布巾等に含ませて拭きます。また、消毒用アルコールを直接机に噴射すると、菌が舞い上がることになるので注意しましょう。
- アルコールに敏感な学生は、各自が持参した手袋を着用のうえ消毒を行ってください。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 体調不良の場合には、速やかに保健室か学生支援係に電話で連絡しましょう。



### (2) 学校到着から始業前

- 教室の消毒用アルコールで手指消毒（または手洗い）をしましょう。



### (3) 教室

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。

#### (4) 朝清掃（3.6 教室掃除・消毒マニュアル参照）

- 毎朝の SHR 後、ドアノブ等をペーパータオル等を用いて、消毒用アルコールで消毒しましょう。各自の机は、持参した布巾で拭いてください。  
アルコールに敏感な学生は、各自が持参した手袋を着用のうえ消毒を行ってください。

ペーパータオル  
に消毒液を噴霧



#### (5) 移動教室での清掃（3.6 教室掃除・消毒マニュアル参照）

- 各自分が使用する机やパソコンを消毒用アルコールで、ペーパータオル等を用いて消毒しましょう。

#### (6) 授業中

- 教室の換気を徹底しましょう。

換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30 分に 1 回以上、数分程度、窓を全開にする)、2 方向の窓を同時に開けて行うようにします。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はありませんが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、換気方法については、必要に応じて各科目担当の先生の指示に従いましょう。

→教室では、ロスナイ換気を常にオンにしましょう。

→換気を行うため、各自で温度調節を行いましょう。

- 授業中の学習活動については、各科目担当の先生の指示に従いましょう。

換気扇ON



窓を開ける



#### (7) 休み時間

- 手指消毒（または手洗い）をしましょう。
- ロッカーや更衣室等を使用する場合は、密集しないよう気を付けましょう。



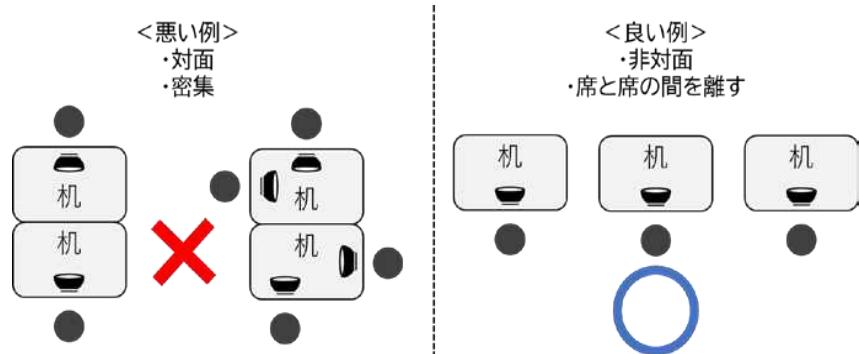
#### (8) 昼休み・昼食時間(教室)

- 食事前は、手洗い・手指消毒を行いましょう。
- 食堂及び教室の換気を徹底しましょう。
- 昼食前後、各自の机を消毒用アルコールで持参の布巾やティッシュ等を用いて消毒しましょう。
- 食事時には対面ではなく、横並びに座りましょう。

ペーパータオル  
に消毒液を噴霧



- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。



#### (9) 白雲館食堂

- 入口で手洗いをしてから入室しましょう。
- 列に並ぶ時は前の人との距離をとりましょう。
- 同一方向に着席し、対面での食事は控えましょう。
- 食事中の会話、談笑は控えましょう。
- 食事後は、各テーブルに設置されている消毒用アルコールで、ペーパータオルを用いて席を拭き、決められた出口から速やかに退室しましょう。
- 席数が限られているため、持込の食事はやめましょう。



ペーパータオル  
に消毒液を噴霧



#### (10) 白雲館売店（当面は閉店します）

- 出入口で手洗いをしましょう。
- 動線案内に従って並びましょう。

#### (11) 図書館

- 入口付近で手指消毒をしてから入館しましょう。
- カウンター前に並ぶ時は、動線案内に従いましょう。
- 閲覧後の図書は本棚に戻さず、図書館内に設置された返却ボックスに返却してください。
- 閲覧コーナーでは、隣の人から席を1つ空けて着席しましょう。
- OPAC端末を使用する際は、使用前に用意された消毒液とふき取りペーパー等を用いて、席の付近、キーボード、マウス、本体の電源スイッチ、モニターの電源スイッチ等を消毒してください。
- 席数が限られています。長時間の使用は控えましょう。
- 席は移動させず、隣の人と離れて使用しましょう。
- 図書館前ホールを利用する時は、十分な距離を取って着席しましょう。



## 3.4 課外活動等の自粛

### (1) 課外活動

- 課外活動については、各クラブ、同好会が作成したガイドラインに基づいて実施します。なお、感染防止対策を徹底した上で保護者に確認して許可された活動は認めます。(当分の間、原則としてグループでの活動は不可)
- 当分の間、第1体育館トレーニング場の使用は禁上します。
- 当分の間、原則として授業以外での体育館の使用を禁上します。

### (2) 校内行事の縮小

- 商船祭は縮小して実施する方向で検討中です。

### (3) アルバイト

- 当分の間、原則として禁止します。  
※ 但し、家庭の経済事情で特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

### (4) 車両運転免許の取得

- 当分の間、原則として車両運転免許(自動車、原付を含む自動2輪車)の取得を禁上します。  
※ 但し、家庭の事情など特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

## 3.5 下宿での過ごし方

### (1) 基本事項

- 手洗いを徹底しましょう。顔を洗うのも効果的です。
- 居室、共通区域問わず、可能な限り、マスクをし、咳エチケットに心がけましょう。
- 換気をしましょう。  
換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめにドアと窓の2方向を同時に開けて行うようにしましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 友人等の居室訪問は原則禁上します。

### (2) 食事

- 食事及びその準備の際には、手洗いをしましょう。
- 複数で食事をする際は、対面ではなく横並びで座りましょう。
- 大皿は避けて、料理は個々に取り分けましょう。
- 食事中の会話、談笑は控えましょう。

- 回し飲みは避けましょう。

### (3) 風呂・トイレ・洗面所など共通区域

- 手が触れる部分の消毒など衛生面に十分配慮しましょう。
- 混雑時は密を避け、時間帯をずらしましょう。
- 会話、談笑は控えましょう。

## 3.6 教室清掃・消毒マニュアル

### (1) 清掃の目的

学内での感染者発生及び感染拡大の予防措置として取り組む教室等の消毒・清掃活動は非常に効果的です。そこで、従来の放課後清掃に加えて教室や移動教室の消毒をお願いします。学生の皆さんのが安心して学校生活を送るためにも、「感染しない・させない」、その基盤となる日常的な衛生管理の徹底に御理解・御協力をお願いします。

### (2) 清掃・消毒に関するお願い

- ① 教室の窓・扉を開けて換気しながら清掃を行いましょう。
- ② ①の換気と併せて、学生が教室にいる時間帯は「ロスナイ換気、風量：強」で換気扇を稼働するようにしましょう。



#### ③アルコール消毒液

- ・ 挥発性・引火性が高い薬品のため必ず換気をしてください。静電気の火花にも注意してください。
- ・ アルコールは拭いた所を変色させる可能性があるため、作業前に目立たない所で確認すると良いです。



※ アルコールに敏感な学生は、近くの流して手洗いしてください。

- ④マスクを着用して掃除を行うようにしましょう（日頃からマスクの着用を心がけてください）。

#### ⑤清掃後は手洗い・消毒をしましょう。

- ⑥昼食時以外にも気になる時は適宜身の回りの清掃・消毒を行いましょう。

- ⑦毎日の清掃の他に、毎週木曜日の掃除は行ってください。

- ⑧ 各教室や廊下など学校内に設置している消毒液や清掃用具は学校の備品です。学生の皆さんのが共用する物なので持ち帰ったり、いたずらをしたりせず大切に使用してください。

### (3) 清掃用具及び消毒関連物品

各教室に設置している清掃用具の数及び消毒関連物品について下記に示します。なお教

室の清掃用具及び消毒関連物品の数については各クラスで管理をしてください。

各教室の清掃用具	消毒関連物品
・ほうき : 3本 ・ちりとり : 1本 ・ゴミ箱 : 2台	・アルコール消毒液 : 1本 ・ペーパータオル : 1袋

※ 教室のアルコール消毒液等が足りなくなった時は保健室に行き補充してください。

※アルコールに敏感な学生については、各自が持参した手袋を着用のうえ消毒を行ってください。

#### (4) 教室の清掃・消毒方法

##### 【朝清掃の方法】

① 日直が、アルコール消毒液を噴霧したペーパータオルで、机・教室出入口の取手・窓ガラスの取手・教卓・照明等の電源パネルを一日一回以上消毒します。

② 清掃後に手洗いをしてください。

※ 専攻科は、ものづくり教育研究棟の清掃をお願いします。

ペーパータオル  
に消毒液を噴霧



##### 【昼食時などの机の消毒方法（消毒用アルコールでの消毒）】

昼食時などは、各自が持参の布巾やティッシュペーパーに消毒用アルコールを噴霧し、机を拭いてください。消毒アルコールを直接机に噴射すると、菌が舞い上がります。

#### (5) 移動教室の清掃・消毒方法

① 移動教室への入退室時には、必ず入り口に備え付けの消毒用アルコールで手指消毒（または手洗い）をしてください。

② 各教室に消毒用アルコールとペーパータオルを用意しています。学生は消毒用アルコールをペーパータオルに噴霧し、机をペーパータオルで拭いてください。

#### (6) パソコン室の清掃・消毒方法

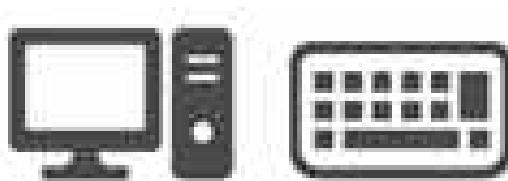
① 移動教室への入退室時には、必ず入り口に備え付けの消毒用アルコールで手指消毒（または手洗い）をしてください。

※ アルコールに敏感な学生は、近くの流して手洗いしてください。

② パソコンは精密電子機器のため通常の移動教室と異なる消毒になります。

パソコン使用前に、用意されている消毒用アルコールをペーパータオルに噴霧し、使用する席の付近、キーボード、マウス、本体の電源スイッチ、モニターの電源スイッチ等を拭いてください。

ペーパータオル  
に消毒液を噴霧



## 4. 白砂寮における新型コロナウイルス感染症予防対策

### 安全対策のために重要なポイント

**重要 1**

#### 『ウイルスを寮内に持ち込まない行動』を身に着けよう

『不要不急の移動の自粛』『日々の手洗いうがい』『マスク着用の徹底』が“ウイルスの持ち込み”を予防します。

**重要 2**

#### 正しく恐れて適切に対応しよう

新型コロナウイルス感染症の特徴を正しく理解し、予防に努めましょう。

**重要 3**

#### 体調不良の場合はすぐに伝えよう

あなたの素早い行動がみんなの命を救います。

寮生ひとりひとりの協力が必要です。これをよく読んで、みんなの命を守るために、皆さんが積極的に安全対策に取り組むことを期待しています。

**重要 4**

検温を行わない、健康チェック表を記入しない等、学寮の方針に従えない場合は、安全対策を怠り、全寮生を危険に陥れる行為とみなし、離寮処分を検討します。

## 4.1 帰寮・入寮時の対応

### (1) 帰寮・入寮時に持参する持ち物

衛生確保・感染防止の観点から下記のものを必ず持参してください。

- ① 体温計
- ② マスク
- ③ 感染防止用のビニール手袋（清掃・消毒時に使用します。）
- ④ ペーパータオルや雑巾

なお、可能な方は、アルコール消毒液・除菌シート・ビニール袋（入浴時の際の脱衣服用など）等の持参をお願いします。

### (2) 帰寮・入寮日に確認する事項

- ① 確認事項1：『健康チェック表』の記載内容
- ② 確認事項2：『白砂寮：新型コロナウイルス感染症予防対策への確認・同意書』の記載内容
- ③ 確認事項3：当日の体温（その場で体温を確認します。）

## 4.2 日課に関する対応

### (1) 検温・点呼について

- ① 寮生は点呼前に朝・晩2回の検温を各自室で実施し、健康チェック表に記録してください。

発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合には、点呼場所には行かず、宿日直室に事前に電話してください。

連絡先 男子寮生 (A・B棟)	0897-77-4622
男子寮生 (C棟)	0897-77-4623
女子寮生	0897-77-3010

- ② 当面の間、従来の点呼方法を中止します。  
食堂にて学年ごとに集まり点呼します。

<u>朝点呼の時間</u>	<u>巡査の時間</u>
8:00 1年生男女	19:30 1年生男子
8:15 2年生男女	19:45 女子
※ 3~5年生、専攻科生は 実施しない	20:00 2年生男子 21:15 3年生男子 21:30 4年生男子 21:45 5年生・専攻科男子

※ 通常の点呼の時間よりも早めて実施します。

不要不急の外出や夜間の外出を控えるための措置ですので御理解ください。

③ 休日は朝点呼を行いません。各自検温を行い健康チェック表に記録してください。

## 4.3 食事について

### (1) 食事の提供方法

#### ① 朝食：パンと牛乳

7:00～8:00 に食堂で受け取ること。

1人部屋の学生は、自室で食事をとること。

複数人部屋の学生は、食堂で食事をとること。

#### ② 昼食：弁当

11:40～12:50 に食堂で受け取ること。

1人部屋の学生は、自室で食事をとること。

複数人部屋の学生は、食堂で食事をとること。

#### ③ 夕食：従来通り食堂で食事

#### 夕食の班分け

A 班 (1 年生女子、 S2、 M2) : 17:00～17:20

B 班 (3 年生) : 17:25～17:45

C 班 (4 年生・専攻科 2 年生) : 17:50～18:10

D 班 (I2、 5 年生) : 18:15～18:35

E 班 (1 年生男子、 専攻科 1 年生) : 18:40～19:00

17:00～19:00 に、以下の班分けに従い、交代で食事をとること。

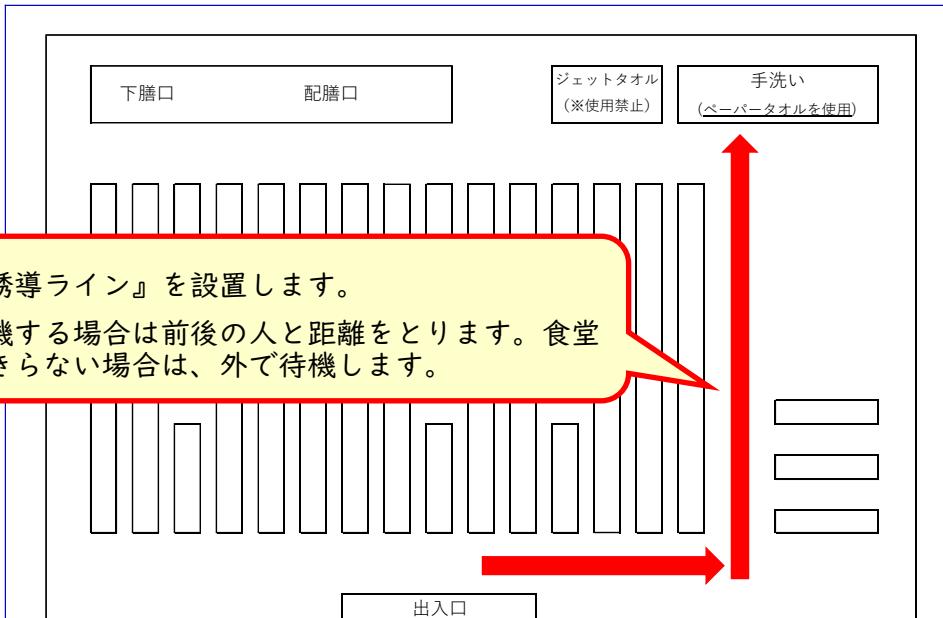
### (2) 注意事項

- ① 密集を避けるために、食堂内に入ることができる人数を 91 席に制限します。
- ② 指定した席で食事をとってください。(指定された席以外では、食事をとらないでください。)
- ③ 決められた時間内に食事をとってください。
- ④ 食事後は使用したテーブルを、消毒用アルコールを含ませたペーパータオルで拭き、速やかに食堂から退出してください。

# 食 堂

(食堂)

- 食事時間の『入替制』を実施します。
- 入替時の『テーブル消毒』を実施します。
- 着席方法を掲示します。



弁当ガラ回収所

(弁当ガラ回収所)

- 昼食時は食堂前に弁当ガラ回収所を設置します。
- 13:10までに回収箱に弁当ガラを捨ててください。  
この場所以外には絶対に捨てないでください。

## 4.4 寮内の過ごし方

### (1) 寮内で基本的に守ること

- ① 他人の部屋への立ち入りは原則禁止とします。
- ② 補食談話室を使用する際は、密集を避けるため入室は最大 5 名を限度とし、必要最低限の時間で使用してください。  
補食談話室使用後は、補食談話室に置いてある消毒液で自身が触れたところの消毒用アルコールをペーパータオル等に含んで消毒を行い、窓を開けて換気するなど衛生確保・感染防止対策を徹底してください。
- ③ 持参した手袋・消毒液・除菌シート等を利用して、衛生確保・感染防止のための行動を心がけてください。
- ④ 手洗い・うがいをこまめに行い、感染予防を意識してください。顔を洗うのも効果的です。
- ⑤ 早寝・早起きを徹底し、健康に留意してください。
- ⑥ 当分の間、外泊は認めないこととします。

### (2) 寮室での過ごし方

- ① 各居室はこまめな換気を行ってください。(1 時間に 10 分程度の換気)
- ② 居室外では必ずマスクを着用してください。
- ③ 複数人部屋の学生は、居室内においてもできる限りマスクを着用し、咳エチケットを心がけてください。
- ④ 会話をするときは、できるだけ換気された広い場所に移動してください。  
また、できる限り真正面での会話は避けてください。

### (3) 入浴

- ① 密集を避けるために、下表に従って、時間内に入浴してください。
- ② 自分の衣服はビニール袋に入れ、他の人のものと混ざらないようにします。  
また、浴室・脱衣所での会話・談笑は控えてください。

入浴時間割り当て表

男子 A 棟		男子 B 棟	
入浴場所：A 棟 3F		入浴場所：B 棟 1F	
1F	17:00～18:00	1F	17:00～17:45
2F	18:10～19:10	2F	17:55～18:40
3F	19:20～20:20	3F	18:50～19:35
4F	20:30～21:30	4F	19:45～20:30
		5F	20:40～21:25

男子 C 棟

入浴場所：C 棟前（売店前）

1F	17:00～17:45
2F	17:55～18:40
3F	18:50～19:35
4F	19:45～20:30
5F	20:40～21:25

女子 D 棟

入浴場所：D 棟 1F

1F	17:00～18:20
2F	18:30～19:40
3F	20:00～21:20

# 新型コロナウイルス感染症予防対策 MAP

### 【共同利用区域】

(入口・察務事務室付近)

(察事務室)

- 受付に『飛沫防止用ビニールシート』を設置します。
  - 『非接触体温計』を設置します。
  - 『消毒液』を準備します。
  - 寮生は事務室内には立ち入らないようにします。



(各棟入り口)

- ・『消毒用アルコール』の設置
  - ・『手洗い消毒ポスター』の掲示



(補食談話室)

- 使用する際は、5人で必要最低限の時間で使用します。
  - ○時以降は施錠します。
  - 『ハンドソープ』の設置
  - 『手洗いポスター』の掲示

(宿日直教員室・寮母室)

- 4 ● 寮生は立ち入らないようにします。

(トイレ・洗面所)

- ・『ハンドソープ』の設置
  - ・『手洗いポスター』の掲示



(浴室・脱衣所)

- ・入浴時間の『入替制』を実施します。
  - ・浴室・脱衣所での会話、談笑は控えましょう。

## 4.5 寮内の共有場所の清掃方法

### (1) 清掃の基本

#### ① 清掃日時

- ・ 食堂清掃：毎日 19:15～19:30
- ・ 各階清掃は毎日 22:00～22:30

② 清掃時は窓・扉を開いて換気し、マスク、手袋を着用して行ってください。

③ 特にトイレ、洗面所、補食談話室や食堂のテーブル、ドアノブ、イスなどの共同利用する箇所は入念に実施してください。

④ 清掃後は必ず、手洗い消毒をしてください。

⑤ 消毒液は寮の事務室に用意してあります。無くなったときには事務室に申し出てください。

⑥ 消毒液により衣服が色落ちする場合があります。作業服を着る等、各自で対応してください



### (2) 拭き掃除

① 消毒用アルコールを雑巾等に噴霧し、掃除をしてください。

② 特に、共通で使用している箇所（洗面所、補食談話室）の蛇口、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫、IH クッキングヒーター等の手が触れる部分）は念入りに掃除してください。

③ 拭き掃除で使用した手袋、雑巾等は、水洗いして乾燥させ、常にきれいな状態で使用しましょう。

### (3) トイレの掃除

① 便座を消毒用アルコールをトイレットペーパーに噴射し、拭いて消毒してください。

② 消毒時に使用したトイレットペーパーはそのまま流してください。



# 白砂寮：新型コロナウイルス感染症予防対策への確認・同意書

令和2年 月 日

弓削商船高等専門学校長 殿

【入寮前の確認事項】※該当するものに○をつけてください。

① 現在、発熱・せき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）や風邪のような症状はありますか？	いません・あります
② 現在、味覚・嗅覚の異常はありますか？	いません・あります
③ 14日以内に海外渡航又は特定警戒都道府県(*)に滞在したことはありますか？(*指定されている場合)	いません・あります
④ 14日以内に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者と接触したことありますか？	いません・あります
⑤ 『白砂寮における新型コロナウイルス感染症予防対策』をはじめ、本校からの書類を熟読し、感染予防と感染拡大防止のための学校での指導に従いますか？	はい・いいえ
⑥ 発熱、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下などの症状がある場合には、学生から保護者へ連絡し、保護者の送迎によって帰宅していただくことに同意しますか？	はい・いいえ

私は在寮する期間、学校の指示を守り、他の寮生と協力して白砂寮における新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止の責務を果たすことを誓約します。

学生	学科・専攻等名	第 学年
	氏名	印
	携帯電話番号	※所持している場合は、記入してください。

上記の者に係る誓約について確認し、同意します。

保護者	現住所
	電話番号
	入寮学生との続柄
	氏名 印

※ 訂正の際は、二重線を引き、訂正印を押して、その上に正しい内容を記入してください。

修正液・修正テープは使用しないでください。